

研究職員（任期付採用）募集要領

農林水産省農林水産政策研究所では、標記研究職員の募集を行っております。

任期付採用は、国家公務員総合職試験では適任者が得られない特別の知識、能力又は技術を必要とするポストについて、期間を限定して優秀な人材を採用するために行っているもので、今回の採用予定ポスト、募集条件、選考採用試験要領は下記のとおりです。

記

1. 採用予定官職及び研究業務内容とキーワード

農林水産政策研究所任期付研究員 4名

(詳細は別紙のとおり)

2. 応募条件 (以下の全てを満たすこと)

- ① 農学、地域政策等の農林水産業、地域政策に関連する分野の大学院博士課程修了の学歴又は同等程度の能力を有する者
- ② 研究職員として採用予定ポストの研究課題を担当するために必要な知識、能力又は技術を有する者

※ 以下に該当する者は応募できません。

- ・ 国家公務員法第38条(欠格条項)の規定に該当する者
- ・ 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(平成9年法律第65号)第3条第1項第2号により採用されたことがある者

3. 任 期

令和2年4月1日～令和5年3月31日

4. 給 与 等

一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(平成9年法律第65号)に基づき職歴等を勘案して決定。

5. 勤 務 地

農林水産政策研究所(東京都千代田区霞が関3-1-1)

6. 提 出 書 類

- ① 履歴書(市販のA4判用紙に手書きし、写真を貼付すること)

※ 博士号を取得している場合は、履歴書の資格欄等に、博士号の分野、学校名、学位番号、学位授与日を記載すること。

- ② 研究業績報告(所定の様式に従って研究課題、背景、方法、成果、成果の評価、発表論文等を記載)

※ 研究業績報告様式は別紙のとおり

- ③ 主要な論文、著書等3点を各3部(コピー可)
ただし、単著又は筆頭著者のものに限り、

- ④ 応募する仕事に対する抱負(A4判1枚)

⑤ 事務連絡用 E-mail アドレス (パソコン及び携帯電話等)

7. 書類提出先

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-1-1

中央合同庁舎第4号館

農林水産省農林水産政策研究所

庶務課人事厚生係

※ 封筒あるいは封緘した包みの表に「任期付研究員応募書類在中」と朱書き、簡易書留で送付して下さい。

8. 応募締切

令和元年7月16日(火) (必着・締切日厳守)

9. 選考方法

① 一次選考 書類審査(令和元年7月下旬予定)

② 二次選考 一次選考合格者に対してのみ面接審査(令和元年8月上旬予定)

(二次選考の日時は、後日、一次合格者に直接お知らせします。)

10. 問い合わせ先

農林水産省農林水産政策研究所

・研究内容に関するもの

農林水産政策研究所企画広報室長 吉田(よしだ)

・事務に関するもの

庶務課人事厚生係 西城(さいじょう)

TEL: 03-6737-9000

FAX: 03-6737-9600

11. その他

応募に関する秘密は厳守いたします。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

採用予定官職及び採用理由

場所名：農林水産政策研究所

採用予定官職	研究課題と研究業務内容	任用期間
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>① 「主要国の農業政策・貿易政策の変化及びそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究（フランス）」</p> <p>フランスを主な対象として、その食料需給や農業・農政に関する情報の収集・分析、食料・農業戦略の研究を行う。具体的には、上記プロジェクト研究の中で、フランスに関して、①小麦、乳製品、園芸作物など主要農産物の需給動向、②EUの共通農業政策の国内での実施状況や、各国独自の農業政策や農業・農産物に関する制度等、についての情報の収集と分析を行う。また、同様の情報収集と分析をイタリア、オランダなどフランスの周辺の主要農業国であるEU加盟国について行えることが望ましい。</p>	令和2年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（3年間） 公募時のキーワード： 1. フランス 2. CAP 3. 農業 4. 政策 5. オランダ
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>② 「農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究（農業構造分野）」</p> <p>担い手の持続的経営発展を図りつつ、農地総量を確保していくためには、地域の実情に即した効率的な農地利用が不可欠であり、担い手が競合する地域では分散錯雑による農地の集約化が重要な課題の一つとなっている。一方、担い手が少ない中山間地域等では、離農等による農地供給が過剰になると見込まれることから、生産条件の悪い圃場を耕境外とする合意形成（農地のゾーニング）も今後必要になっていくと想定される。</p> <p>担い手の活動範囲が既に農業集落を大きく越えている現状では、これら農地利用に係る合意形成を誰がどのように実施していくかが多くの地域で問題となってきたことから、農村コミュニティとの関係性を踏まえた農地利用調整のあり方と、その中での農業担い手の形成・発展条件を明らかにしていくための実証的な調査・分析を行う。</p>	令和2年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（3年間） 公募のキーワード： 1. 農業の担い手 2. 農地集積・集約化 3. 人・農地プラン 4. 不在村者所有農地 5. 農地のゾーニング

採用予定官職	研究課題と研究業務内容	任用期間
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>③ 「農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究（農村構造分野）」</p> <p>農山村における人口減少と高齢化は、とりわけ条件不利な中山間地域等で一段と加速しており、農業集落の縮小と構成員の高齢化によって、これまで維持されてきた集落の共同機能が弱体化し、さらには無住化による集落の消滅すら危惧されている。</p> <p>このような状況の中、最新の国土形成計画である「国土のグランドデザイン2050」では、コンパクト＋ネットワークによる多様性と連携による国土・地域づくりが提唱されており、基本戦略として、①小さな生活拠点の構築、②田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出、③子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築等が掲げられている。農山村地域においても、これら方向に即した地域対策を積極的に展開していく必要がある。そのため、これまでの農山村地域施策（日本型直接支払等）の効果等を検証し、課題を析出するとともに、農山村の基礎的な地域組織（基礎単位）である農業集落の正確な現状把握と動向分析を実施する必要がある。</p> <p>このため、国勢調査や経済センサス等、農業部門以外の幅広い社会経済統計（小地域別データ）を用いた統計分析と併せ、消滅が危惧される集落や逆にその危機を乗り越え効果的な対応が図られている集落についての現地実態把握を行う等、農山村地域の活性化方策に係る実証的な調査・分析を行う。</p>	令和2年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（3年間） 公募のキーワード： 1. 農村地域政策 2. 中山間地域問題 3. 農村活性化 4. 農業集落 5. 日本型直接支払
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>④ 「我が国農産物の新たなバリエーションの構築に関する研究（消費者行動）」</p> <p>社会構造やライフスタイルの変化等による消費者ニーズを的確に把握し、新たなバリエーション構築に関する研究を行う。そのため、農業及び食品産業における知見をもとにした企業および消費者行動に関する定量的な研究を行うとともに、コミュニケーション理論等を応用した新たなバリエーションの構築に関する研究を行う。これら研究は、農林水産業の成長産業化という今後の農林水産政策にとって重要な政策課題であり、本研究によってその対応方策や検討材料を提示する。</p>	令和2年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（3年間） 公募時のキーワード： 1. バリエーション 2. 消費者行動 3. 消費者ニーズ 4. 成長産業化 5. 食品産業